

第3回

全日本バトントワリングジュニア選手権大会

実施要項



一般社団法人 **日本バトン協会**
BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN

目 次

第 3 回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会

大会概要	2
支部別選手割当枠数	3
実施規定 6 種目共通	4
課題曲申込み	7
注意事項	7
緊急対策	8

第3回 全日本バトントワーリングジュニア選手権大会 大会概要

名 称	第3回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会
主 旨	本大会は、一般社団法人日本バトン協会の目的である「バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする」の精神のもとに全国各地から優れたジュニアバトントワラーが一堂に集い、健全スポーツの精神を培い、友好を深め、ジュニア育成を図ると共に我が国のスポーツ文化の発展に貢献するものです。
開催日時	2022年3月27日（日） 9:00~18:00(予定)
開催会場	丸善インテックアリーナ大阪 【大阪市中央体育館】 〒552-0005 大阪府大阪市港区田中3丁目1番40号
主 催	一般社団法人日本バトン協会
特別協賛	株式会社フォトクリエイト
主 管	日本バトン協会関西支部
種 目	ソロトワール トゥーバトン スリーバトン ペア ソロストラット ダンストワール

支部別選手割当枠数

1. 枠数

- (1) 以下の通りすべて支部推薦とする。
- (2) 支部別選手割当枠数は下記の通りとする。
- ① 支部別選手割当枠は過去の支部大会出場人数の割合を元に算出する。
 - ② 前大会の各部門1位受賞者登録支部に、優勝枠として1枠追加する。
 - ③ 主管支部は開催地枠として1枠追加する。
 - ④ 支部大会の実情に合わせ、総割当枠は種目毎に自由に分割することができる。ただし、1部門7枠までを上限とする。
 - ⑤ 選手エントリーが、規定枠に満たず使用できなかった枠は、他種目へ振り替えることができる。但し、振り替え先（受け入れる側）は1種目に付き3枠を上限とし、1部門2枠までとする。
 - ⑥ 決定した割当枠は、**2022年1月17日（月）**までに一般社団法人日本バトン協会へ提出すること。

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
ソロトワール	10	12	24	18	26	29	18	6	28	6	177
トゥーバトン	5	6	16	7	14	18	11	4	17	3	101
スリーバトン	3	3	14	1	7	11	7	1	12	2	61
ペア	3	7	13	6	10	10	7	3	14	3	76
ソロストラット	4	7	11	8	11	12	6	2	13	3	77
ダンストワール	5	8	12	7	11	11	7	3	15	3	82
	30	43	90	47	79	91	56	19	99	20	574

1. 出場資格

- (1) 選手は、2021 年度に一般社団法人日本バトン協会に団体加盟している団体に構成員登録していること。会員組織規程及び構成員登録規程に準ずる。
- (2) 複数種目出場選手は、同一団体から申し込むこと。尚、(4) ①の場合を除く。
- (3) 選手は、第 3 回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会支部大会より推薦されること。
※複数の支部での出場は認めない。
- (4) 支部推薦種目
[ソロトワール／トゥーバトン／スリーバトン／ペア／ソロストラット／ダンストワール]
① ペアのメンバーは、支部内の複合を認める。尚、どちらの団体から出場するかは任意とする。
② 同一選手の出場は、6 種目の中から 2 種目までとする。
※シニア I・シニア II 部門の選手と組む場合は、第 47 回全日本バトントワーリング選手権大会を含め 2 種目までとする。
- (5) すべての参加申し込み申請は、**2022 年 2 月 16 日 (水) 14 時**までとする。
但し、申請期限以降に支部大会が開催される場合は、支部大会終了 3 日後 13 時までとする。
- (6) 各支部より推薦された選手は、参加申込用紙に必要事項を記入し登録団体毎にデータで提出すること。
※申込用紙は、ホームページからダウンロードすること。
- (7) 下記の種目別の参加費を、締め切り日までに指定口座への納入を厳守すること。
① 締め切り日を越した場合は、出場できないこともある。
② 一度納入された参加費は、原則として払い戻しはしない。
③ 参加に要する個々の経費は、各選手の負担とする。

種目	参加費
ソロトワール	7,500 円
トゥーバトン	7,500 円
スリーバトン	7,500 円
ペア(1 組)	12,000 円
ソロストラット	7,500 円
ダンストワール	7,500 円

※「1. 出場資格」に反した場合は、出場資格を失う場合もある。

※大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用するものではない。

2. 部門

※生年月日は以下の通りとする

【ソロトワール】

(1) 部門は次の通りとする。

① 女子アンダージュニア I	2013年1月1日	～	2015年4月1日
② 女子アンダージュニア II	2010年4月2日	～	2012年12月31日
③ 女子ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
④ 女子ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日
⑤ 男子アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
⑥ 男子ジュニア	2005年1月1日	～	2010年4月1日

【トゥーバトン】

(1) 部門は次の通りとする。

① 女子アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
② 女子ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
③ 女子ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日
④ 男子アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
⑤ 男子ジュニア	2005年1月1日	～	2010年4月1日

【スリーバトン】

(1) 部門は次の通りとする。

① 女子アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
② 女子ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
③ 女子ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日
④ 男子アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
⑤ 男子ジュニア	2005年1月1日	～	2010年4月1日

【ペア】

(1) 部門は次の通りとする。

① アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
② ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
③ ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日

※ 性別区分は行わない。2人の内、年齢が上の人の部門とする。

※ 補欠は認めない。

【ソロストラット】

(1) 部門は次の通りとする。

① アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
② ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
③ ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日

※ 性別区分は行わない。

【ダンストワール】

(1) 部門は次の通りとする。

① アンダージュニア	2010年4月2日	～	2015年4月1日
② ジュニア I	2008年1月1日	～	2010年4月1日
③ ジュニア II	2005年1月1日	～	2007年12月31日

※ 性別区分は行わない。

3. 演技順

- (1) 演技順は、実行委員会の抽選により決定する。
- (2) 決勝の演技順は、準決勝の演技順とし、種目重複選手を考慮し**運営本部**にて決定する。
- (3) グランプリ戦は行わない。
- (4) アナウンスについて
 - ①セット番号→②最後の選手名アナウンス→③約2秒後に「ミュージック」→④約1秒後に音楽を再生する。

4. 表彰

- (1) 全選手の順位をホームページに開示し、賞状を授与する。
- (2) 各種目、各部門共8位までに、副賞を授与する。
- (3) バトンを一度も落とさなかった選手に「ノードロップ賞」を授与する。

5. 競技におけるアクシデント

- (1) 大会期間中のアクシデント（体調不良、怪我・演技中にバトンが折れる）について、再演技の判断は、団体責任者・選手・審査員長・実行委員長が協議し決定をする。
- (2) 再演技を行った場合は、再演技の採点を有効とする。ただし、再演技を行わなかった場合は演技をした所までを採点対象とする。
- (3) 選手が自分の演技時間に出遅れ、途中から演技を行った場合は、演技を行ったところを採点対象とする。競技フロアにいない場合は棄権とみなす。

6. 大会における肖像権について

選手は、肖像権を一般社団法人日本バトン協会へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を協会資料や新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。

但し、一般社団法人日本バトン協会へ書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。

（一般社団法人日本バトン協会肖像権取扱規程に準ずる。）

7. その他

- (1) 大会の主旨及び実施要項・競技規定・審査規定に反する行為を行った場合、警告又は次回大会出場できない場合もある。
- (2) 実施要項の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。
- (3) 災害や感染症などの緊急事態状況下の大会開催は、一般社団法人日本バトン協会が総合的に判断し、延期または中止とする場合がある。尚、参加団体、観客、大会関係者の安全性と支援を意図することを目的とし、実施要項を一部変更することもある。

課題曲申し込み

1. 課題曲

2021 年度改訂 6 種目課題曲 CD2, 200 円（税込）を送料別にて販売する。

[ソロトワール／トゥーバトン／スリーバトン／ペア／ソロストラット／ダンストワール]

注意事項

1. 傷害保険について

- (1) 当協会にて、選手を対象に傷害保険に加入する。
- (2) 補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意で加入のこと。

2. 選手及び引率者入館

- (1) 選手は“第3回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会の通行証”と“一般社団法人日本バトン協会 2021 年度構成員ワッペン”を、引率者は“通行ID”を着装し、選手用の入口から入館する。
- (2) 引率者は1名とし、選手10名につき1名の割合で追加することができる。
- (3) 通行証は、選手登録受付時に配布する。

大会中の緊急対策

1. 目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始 1 時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会 30 分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、**臨場**の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
 - ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
 - ③ **臨場**の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
 - ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
 - ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- (2) 地震の場合
 - ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、**臨場**の消防官・警察官の指示を受ける。
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
 - ② 各担当者は本部に通報する。
 - ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
 - ④ 救護所は、医務室に設置する。